

原規規発第2308011号

令和5年8月1日

国立大学法人京都大学

学長 湊 長博 殿

原子力規制委員会

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設〔京都大学臨界実験装置（KUCA）〕の変更に係る設計及び工事の計画の承認について（KUCA固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）

令和4年5月23日付け22京大施環化第23号をもって申請（令和5年6月29日付け23京大施環化第35号をもって一部補正）があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第27条第1項及び第76条の規定に基づき承認します。